

## 『生物多様性のための30by30 アライアンス 発足』について

2022年4月8日、環境省が進める『生物多様性のための30by30アライアンス』が正式に発足し、環境省ホームページでもプレスリリースが行われました。一般社団法人 いきもの共生事業推進協議会 (ABINC)も設立趣旨に賛同し設立発起人に名を連ねています。下記、設立趣意書・発起人一覧ならびにロゴマークをご紹介します。

### 【生物多様性のための30by30 アライアンス設立趣意書】

現在、世界では依然として生物多様性の損失が続き、早期に生物多様性の損失を食い止め、むしろ増大させなければ、取り返しのつかない事態になることが危惧されており、自然との共生に向けた社会変容(transformative change)の重要性、必要性が指摘されている。

こうした中、我が国では、2021年6月に英国で開催されたG7サミットにおいて、首脳コミュニケの付属文書として合意された「G7 2030年自然協約(G7 2030 Nature Compact)」中で、2030年までに生物多様性の損失を食い止め、反転させる(Nature Positive)という目標達成に向け、自国の陸域・海域の少なくとも30%を保全・保護することを約束している。

その実現に向けて、2021年8月27日、環境大臣から「30by30基本コンセプト」を発表し、国立公園などの保護地域の拡充等に加え、保護地域以外で生物多様性の保全に資する地域(OECM: Other Effective area-based Conservation Measures)を設定することを通じて、2030年までに我が国の陸域・海域の少なくとも30%を保全・保護する目標(30by30)を達成することとしている。

その実現に当たっては、地域、企業そして一人ひとりの力を結集し、国内での取組を加速させなければならず、特に、30by30の達成に向けた主要な取組となるOECMの設定・維持管理の推進に向けては、我が国の多くの企業や自治体、各種団体による取組が不可欠となっている。

我々はここに生物多様性のための30by30アライアンスに結集し、上述の認識を共有するとともに、我が国、そして世界における30by30およびネイチャーポジティブに向けた機運の醸成と具体的な取組促進を図っていくこととする。

2022年4月吉日

生物多様性のための30by30アライアンス 発起人一同

### 「生物多様性のための30by30アライアンス」発起人一覧

一般社団法人 日本経済団体連合会  
経団連自然保護協議会  
一般社団法人 いきもの共生事業推進協議会  
一般社団法人 企業と生物多様性イニシアティブ  
国際自然保護連合日本委員会  
一般社団法人 コンサベーション・インターナショナル・ジャパン  
公益財団法人 世界自然保護基金ジャパン  
公益財団法人 日本自然保護協会  
公益財団法人 日本生態系協会  
公益社団法人 日本ナショナル・トラスト協会  
公益財団法人 日本野鳥の会  
SATOYAMA イニシアティブ推進ネットワーク  
生物多様性自治体ネットワーク  
公益財団法人 都市緑化機構  
独立行政法人 国際協力機構  
国立研究開発法人 国立環境研究所  
環境省



## 【 ABINC概要 】

■名称:一般社団法人いきもの共生事業推進協議会

[英文名:Association for Business Innovation in harmony with Nature and Community=略称ABINC(エイビंक)]

■設立:2013年12月25日

■理事、監事および顧問

理事:森本 幸裕 (京都大学 名誉教授)〈会長〉

理事:原口 真 (一般社団法人 企業と生物多様性イニシアティブ 顧問)〈副会長〉

理事:黒田 大三郎 (公益財団法人 地球環境戦略研究機関 シニアフェロー)

理事:足立 直樹 (一般社団法人 企業と生物多様性イニシアティブ 理事・事務局長)

理事:村山 顕人 (東京大学 大学院工学系研究科 准教授)

監事:梶谷 修 (一般社団法人 日本環境アセスメント協会 会長)

監事:中山 隆太郎 (中山隆太郎税理士事務所 代表)

顧問:川廷 昌弘 (一般社団法人 CEPAジャパン 代表)

顧問:窪木 登志子 (窪木法律事務所 弁護士)

■事務局 MS&ADインターリスク総研株式会社内

## 【 ABINCの活動理念 】

生物多様性条約第10回締約国会議(CBD COP10)において採択された愛知目標および生物多様性戦略計画で掲げられた、2050年までの長期目標「自然と共生する世界」の実現と、2020年までの短期目標「生物多様性の損失を止めるために効果的かつ緊急な行動を実施する」の実現のために、ビジネスの貢献が求められています。

当法人は、「自然と共生する世界」の実現にビジネスの貢献を推進するために、自然環境と地域共同体への負荷をできるだけ外部化しようとしてきた企業活動のベクトルを反転させ、志をともにする団体と協働して、いきものと人が共生できるしくみを「創造」し、科学的・技術的に「検証」し、「事業化」を推進することを目的として設立されました。活動の第一弾として、JBIB(一般社団法人企業と生物多様性イニシアティブ)が開発した「いきもの共生事業所®推進ガイドライン」に基づく、オフィスビルと商業施設を対象とした「いきもの共生事業所®認証」(通称:ABINC認証)を2013年度より開始いたしました。

※いきもの共生事業所は、JBIBの登録商標です。

お問合せ:ABINC 事務局

MS&AD インターリスク総研株式会社 安斉(アンザイ)

株式会社シーエーティ 渡辺(ワタナベ) 薄井(ウスイ)

e-mail: [abinc@catcorp.jp](mailto:abinc@catcorp.jp)

ホームページ: <http://www.abinc.or.jp/> TEL:045-228-7696